

ハーモニーNEWS

Vol.147

 法人HP <https://www.sr-harmony.jp/>

 年金HP <https://www.nenkin-omakase.jp/>

★27年から新制度「育成労」

政府は2027年4月から現状の技能実習制度に代わる在留資格「育成労」の受け入れの上限枠を、28年度までの2年間で43万人とする方針。より習熟度が高い特定技能制度と合わせて123万人まで労働者を受け入れられるようにして、人手不足に対応する。

受け入れ枠は業界ごとに、人手不足の数から生産性向上や国内の人材確保で対応できる数を差し引いて算出した。原則3年働いた後、技能レベルが高い別の「特定技能」に移行できるようにして、日本での長期の就労に道を開く。現在技能実習生は45万人いる。政府は育成労に移行しても受け入れる外国人の数が大幅に増えないよう抑制する方向だ。

【育成労と特定技能の受け入れ上限】

工業製品製造	319,200人	自動車整備	19,300人
建設	199,500人	物流倉庫	18,300人
飲食料品製造業	194,900人	漁業	17,400人
介護	160,700人	リネンサプライ	7,700人
農業	99,600人	木材産業	6,700人
外食業	55,300人	航空※	4900人
ビルクリーニング	39,500人	資源循環	4,500人
造船・船用工業	36,900人	鉄道	4,000人
自動車運送業※	22,100人	林業	1,400人
宿泊	20,000人		

※は特定技能のみ

★子育て支援金4月から徴収

子供家庭庁は4月から始まる子ども・子育て支援金の年収別の負担額の試算を公表した。26年度に個人や企業から6000億円を集める。

独身でも専業主婦の妻や子供がいても年収が同じなら負担額は同じ。賞与にも支援金はかかり、天引きする際金額を給与明細に表示するよう呼び掛けている。支援金を財源とした施策は24年10月から児童手当を拡充し、年収1200万を超える世帯でも月1~3万円を受け取れる。出産時や育児休業中の給付金も手厚くなった。

【会社員や公務員の徴収金額】

	26年度	28年度
200万円	192円	350円
400万円	384円	650円
600万円	575円	1,000円
800万円	767円	1,350円
1000万円	959円	1,650円

★高額療養費しほむ改革

患者の医療費を抑える高額療養費制度の見直し案が固まった。1か月の上限額を2027年8月までに今より4~38%引き上げる。現役世代の圧縮効果は1600億円で当初の案より半減する。患者団体への配慮で改革は大きくしほんだ。

高額療養費制度では、がんや難病などで長期療養中の患者の負担を抑える制度がある。1年に3回月額上限を超えた後4回目以降は上限額を下げる仕組み。毎月の限度額引き上げで対象から外れる患者の負担増を考慮して、26年8月に「年間上限」の仕組みを設ける。

70歳以上のお部屋が使える「外来特例」も負担を引き上げる。例えば年収が200万円~370万円の患者だと今は月18,000円を払えば何度も通院できる。2年後には28,000円となるよう段階的に引き上げる。「通い放題」となる制度が医療費を膨らませる一因となっている。

今回の改革で保険料負担を累計1600億円ほど圧縮できる見込みだが、高齢化で医療費が一段と膨らみ、現役世代の負担軽減につながるか不透明な面もある。

【高額療養費制度の見直し案】

年収	現行	26年8月~	27年8月~
1650万円以上	252,600	270,300	342,000
1410万円~1650万円			303,000
1160万円~1410万円			270,300
1040万円~1160万円	167,400	179,100	209,400
950万円~1040万円			194,400
770万円~950万円			179,100
650万円~770万円	80,100	85,800	110,400
510万円~650万円			98,100
370万円~510万円			85,800
260万円~370万円	57,600	61,500	69,600
200万円~260万円			65,400
200万円未満			61,500



春の七草